

グループで意見交換を行った



200人超が集まって事例発表を聴いた

「建設ディレクター」組織を変える新たな職域



イベントに参加した建設ディレクター

「人」が力を発揮する仕組みを

建設業界が抱える人手不足は、依然として深刻な状況にある。担い手の確保・育成に加え、技術者の高齢化や技術継承、働き方改革への対応など、企業が取り組むべき課題は少なくない。一方で、現場を支える技術者には、施工管理だけでなく書類作成やデータ整理など、幅広い仕事が集中している。限られた人材で建設業の役割を果たしていくには、これまでの仕事の進め方そのものを見直す必要がある。

そうした中で、新たな職域として存在感を高めているのが「建設ディレクター」だ。工事施工に関するデータの整理・処理、提出書類の作成管理、そしてICT業務などを担い、現場とバックオフィスをつなぐ。技術者が本来担うべき技術的判断や現場管理に集中できる環境をつくることで、現場の負担軽減と生産性向上が期待されている。

8月25日、建設ディレクター協会が東京都内で開催した「トモツク」プロジェクトの関東地区キックオフイベントには、建設ディレクターや経営者など約200人が集まった。導入企業による事例発表や参加者による意見交換が行われ、現場業務の切り分けや情報共有、建設ディレクターの社内での役割について活発な議論が交わされた。

そこから見えてきたのは、建設ディレクターという職域が、単に技術者の仕事を「手伝う」存在ではないということだ。業務を細分化し、それぞれの役割を明確にすることで、チームとして力を発揮する。このイベントでは、こうした取り組みで組織そのものを変えようとする経営者の講演もあった。

同協会によると、建設ディレクターは全国で約4000人が活躍し、女性比率は7割を超えるという。未経験者も多く、これまで建設業界と接点のなかった人材を迎え入れる新たな入り口となる可能性もある。人材確保が難しい時代だからこそ、「人を増やす」だけではなく「人が力を発揮できる仕組みをつくる」という視点が重要になる。

もちろん、新しい職域を導入すれば、すぐに課題が解決するわけではない。意見交換では、現場との役割分担や業務の切り出し、社内での理解、人材育成などについて、多くの課題も見えた。しかし、技術者に役割を集中させるのではなく、それぞれが専門性を発揮してチームで成果を生み出すという考え方は、これからの建設業にとって大きな意味を持つのではないだろうか。

人口減少が進む中、建設業には限られた人材でより大きな力を発揮することが求められている。建設ディレクターという新たな職域の導入が、人材の活躍の場を広げ、組織を変え、建設業の持続可能性を高めることも期待できる。その未来に向けた新たな挑戦に、今後も注目していきたい。

日本工業経済新聞

発行所
日本工業経済新聞社
〒113-0022
東京都文京区千駄木3-36-11
電　話　03(3822)9211
ＦＡＸ　03(3824)7955
URL：www.nikoukei.co.jp

支　局
さいたま／水戸／前橋
甲府／新潟／長野・松本

2026
秋季特別号



建設共済保険『安心を、未来の希望に』
～保険金区分7,000万円、6,000万円新設・保険金区分の増額にも役立つ契約者割戻金～

建設業福祉共済団

公益財団法人 建設業福祉共済団（理事長 茂木 繁）では、毎年10月1日から11月30日の2ヵ月間を「建設共済保険加入促進月間」と定め、全国建設業協会及び各都道府県建設業協会、同協会支部・地区協会のご協力を得ながら、各種PR活動を強化して参ります。
また、本年4月より保険金区分7,000万円、6,000万円を新設したことに加えて、毎年の保険事業の決算で生じた剰余金を保険契約者にお支払いする「契約者割戻金制度」（令和7年度契約者割戻率30.88%）により掛金負担の軽減が図られる等より充実した内容になっております。9月と10月を「割戻金活用増額促進月間」に設定しましたので、既にご加入いただいている契約者は保険金区分の増額にも役立てていただくことはもとより、未加入の企業に対しても保険金区分の「1,000万円プラス運動2.0」を提唱しながら加入促進活動を展開して参ります。
この機会に是非「建設共済保険」への加入をご検討ください。

建設業を守る法定外労災補償制度「建設共済保険」の《ポイント》
▶主契約である「年間完成工事高契約」は、保険契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）で働く労働者が、業務上または通勤途上の災害により死亡あるいは障害等級第1級から第7級、傷病等級第1級から第3級に該当した場合に、国の労災保険に上乗せして保険金を支払う制度です。
▶建設共済保険では、被災労働者等への基本的な補償は国の労災保険で相当程度カバーされていることを考慮し、軽度の障害を広く補償対象とすることで掛金の負担増を招くことを避け、特に死亡や障害7級までの重度障害の上乗せ補償に重点を置いて、安い掛金で高額な補償が得られるようにしています。
▶保険金は被災労働者等に対する追加的補償を行う「被災者補償保険金」と企業の諸費用を補償する当共済団独自の「諸費用補償保険金」で構成され、申請後速やかに保険契約者に支払われます。
▶契約者割戻金は、令和8年9月28日に第4回目の支払いが行われており、令和8年度、9年度の支払いも確定しています。
▶令和8年9月に第1号の建協応援賛助金の拠出がありました。建協応援賛助金は1口30万円とし、「地域の守り手」である都道府県建設業協会と支部の諸活動を助成する一般助成事業に充てることができ、当該企業の要望があれば、半額を所属する建設業協会へ、残額を指定する他の協会へ一般助成金に上乗せして併せて支払うことができます。今後の制度的な広がりが期待されています。





建設技術共創・実装フォーラム設立



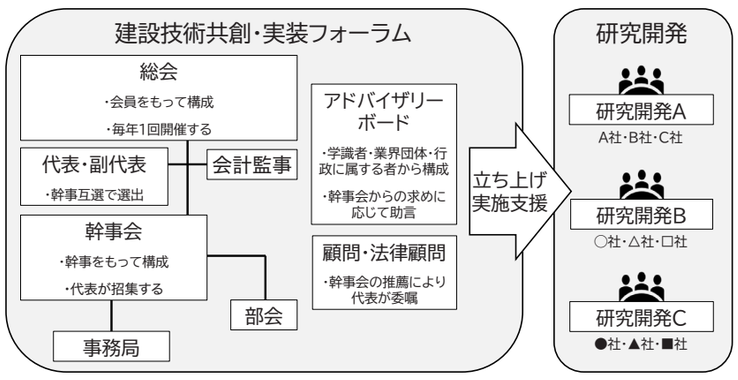


規約や事業計画を共有した総会

技術開発と実装に期待

担い手不足やインフラ老朽化、激甚化する災害など、建設業界を取り巻く課題は複雑化し、技術開発への期待が一段と高まっている。こうした中、先端建設技術センターを事務局として、産学官が連携して新たな技術の共創・実装を目指すフォーラムが設立された。一方、土木研究所ではインフラ整備の省人化・生産性向上などをテーマに最新の研究開発成果を紹介する「土研新技術ショーケース」を開催。現場の課題を技術で解決し、建設業の未来を切り開く取り組みが進む。

フォーラムの組織・開発体制



〈フォーラム設立賛同書　提出者〉

◇法人会員58者―▷青木あすなろ建設▷淺沼組▷安藤・間▷イクシス▷岩田地崎建設▷大林組▷大本組▷奥村組▷鹿島建設▷川崎地質▷技研製作所▷強化土エンジニアリング▷熊谷組▷ケー・エフ・シー▷建設技術研究所▷ゴーレム▷小松製作所▷五洋建設▷佐藤工業▷清水建設▷錢高組▷先端建設技術センター▷セントラルコンサルタント▷測設▷大成建設▷大豊建設▷竹中土木▷中部土木▷テクニカ合同▷鉄建建設▷東亜建設工業▷東急建設▷東京ガスネットワーク▷東洋建設▷戸田建設▷飛島建設▷中井商工▷西松建設▷日鉄建材▷日特建設▷日本工営▷日本国土開発▷日本製鉄▷ピーエス・コンストラクション▷福田組▷フジタ▷前田建設工業▷松浦企業▷三井住友建設▷三菱総合研究所▷若築建設▷ＡＲＡＶ▷ＤｅｅｐＸ▷ＪＦＥエンジニアリング▷ＮＢＫマーケティング▷ＮＥＣネッツエスアイ▷ＯＮＥＳＴＲＵＣＴＩＯＮ▷ＲｉｔａＸ
◇個人会員３人

共同開発・共同利用を推進

建設技術の共同開発・共同利用を推進する新たな組織『建設技術共創・実装フォーラム』（事務局・先端建設技術センター）が設立された。設立総会は９月11日に法曹会館（東京都・千代田区）で開催。代表には小林潔司氏（京都大学名誉教授、京都大学経営管理大学院特任教授）が選出された。また、今後の活動として話題提供や講演会などを進めること、フィジカルＡＩ部会を設置することを共有した。

現場実装促進を図る

同フォーラムは、建設技術の開発や普及について企業・専門家・技術者・業界団体など多様な主体が議論を行い、共同開発・共同利用、現場実装を促進する。それにより技術開発のコスト削減、リスク分散、開発期間短縮を図る。また労働力不足解消や作業現場での生産性・安全性向上なども視野に入れている。

同フォーラムの主な活動としては、建設技術に関する政府方針や助成制度などの情報提供、法的課題対応や知的財産管理に関する意見交換、建設技術の共同開発・共同利用のためのグループ形成支援、現場への新技術導入支援、国・地方公共団体への要望などが示されている。

新技術開発は大手企業が先導して進めるが、地方の中小企業にまで広がることを重要視している。地域の中小規模事業でも既存技術の相互利用や技術移転を促進し、建設産業全体の技術力を底上げする考え。

総会に約60人が出席

総会には、設立に賛同したゼネコンや建設コンサルタント、メーカー、ITベンダー、測量・地質調査会社、専門工事会社、研究機関などから約60人が参集。議事では規約案および2026年度事業計画・予算も承認した。

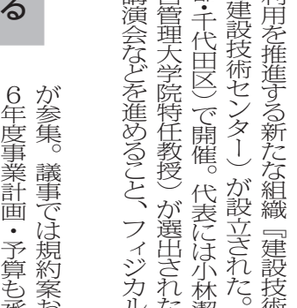
役員選出では、小林代表のほか、副代表を五道仁実先端建設技術センター理事長とした。また幹事6人、会計監事2人も決定した。

このほか、組織にアドバイザリーボードを設置することも議事で承認した。アドバイザリーボードは、幹事会からの求めに応じて助言を行うことができる。

今後の予定としては、10月に国交省職員を講師とした講演を開催する。11月には法律顧問となった田中慎一弁護士（大森法律事務所）による講演（テーマ・共同開発や共同利用における法的課題と対応）、12月には小林代表による講演を行う。

枠組みで連携を

小林代表はあいさつで「こうした組織ができないかと待っていた。建設技術の共創と実装という課題へ果敢にチャレンジするためにフォーラムが立ち上がったことをうれしく思う。これまでは個別の技術が発展しながらも連携できなかったが、いろいろな枠組みができるフォーラムになると思う。中身はこれから詰めていくことになるが、皆様の協力を得て進めていきたい」とあいさつした。



小林代表

五道副代表は「フォーラムは、土木分野を中心に共同開発や共同利用を促進し、建設技術を実装する場として設立するもの。政府の取り組みとも連携し、民間ベースでの取り組みを推進して、わが国の建設産業の発展に少しでも役に立ちたい。立場や組織の垣根を越えて、知見と課題を持ち寄り、技術の共創と実装を前に進める実効的なプラットフォームとなるよう努める」と述べた。

政治・行政も協力

来賓の見坂茂範参議院議員は「各社による競争だけではなく、皆で作り上げて実装につなげることが大事。日本の技術をより良いものにするにはどうすべきか、皆で考える時代。新しい発想に切り替えて進めてほしい。政治の分野から全面的に後押しする」と話した。

同じく来賓の廣瀬昌由技監は「新技術を共創して実装することについて、国交省として感謝する。フィジカルＡＩは、データを一緒になって使わなければ実施できない。協調関係を生んでいただけるよう強くお願いし、協力させていただく」と述べた。

フィジカルＡＩ部会

同フォーラムは今後、下部組織としてフィジカルＡＩ部会を設置する。同部会は、建設分野におけるフィジカルＡＩの社会実装に向けて、技術の研究開発や共同利用、現場実装の促進に関する活動を行う。部会員は、希望者や必要と思われる者から代表が任命。年に１度、活動内容について幹事会に報告する。

10月内にキックオフ会議を開催し、同会議の結果を踏まえて11月以降に活動を展開していく。また関連イベントとして、10月23日には先端建設技術センター主催によるセミナー『建設技術（フィジカルＡＩ）×共創・実装』も行われる。

フォーラム役員等

総会で選出・決定したフォーラムの役員、法律顧問、アドバイザリーボード構成員は次の通り（敬称略）。

◇代表
小林潔司　京都大学名誉教授　京都大学経営管理大学院特任教授
◇副代表
五道仁実　先端建設技術センター理事長
◇幹事
天野光歩　建設技術研究所取締役常務執行役員技術本部長
池上徹　安藤・間副社長
大森文彦　大森法律事務所　弁護士・東洋大学名誉教授
風間優　鹿島建設代表取締役副社長執行役員土木管理本部長
田中宏征　日本製鉄参与建材開発技術部長
難波陽一　中部土木代表取締役社長
◇会計監事
岡市光司　熊谷組執行役員副社長
齊藤武文　清水建設代表取締役副社長執行役員土木総本部長
◇法律顧問
田中慎一　大森法律事務所　弁護士
◇アドバイザリーボード
松本健　国土交通省大臣官房技術審議官
山本悟司　日本建設業連合会専務理事
千葉嘉春　全国建設業協会副会長
堤安希佳　建設コンサルタンツ協会技術部会長
菅田昌宏　建設ＲＸコンソーシアム業務執行理事（副理事長）

土研新技術ショーケース2026

会場・ＷＥＢで３千人超

土木研究所（土研）は、インフラ整備への活用に向けて新技術を紹介する『土研新技術ショーケース2026』を９月８日に開催した。会場（一橋講堂・東京都千代田区）約400人、オンライン約2700人の計3000人超が参加。会場には新技術15件およびスタートアップ企業による12技術が展示され、多くの参加者が興味深く説明を聞いていた。新技術は、今後のインフラ整備において省人化や生産性向上につながることが期待される。

イベント冒頭、土研の藤田光一理事長は「拡張現実、ロボット、ドローン、フィジカルＡＩなどの新技術は、土木分野の外から流れ込んできた。新技術をインフラ整備に取り込んで成果を出すことが期待されている」と説明。さらに「将来の地域社会を見据えて新技術を土木に適用することが大事。土研では新しい担い手と融合して結合する場を作る」と話した。

講演では、国土交通省の松本健技術審議官がＩＣＴ施工の実施状況や建設現場のオートメーション化、遠隔施工、フィジカルＡＩ活用などについて説明。研究員・開発者による概要説明も行われた。

会場では展示ブースが設置され、土研による15件の新技術を紹介していた。各ブースは分野ごとに区切られ、パネルや映像、模型などを用いて説明が行われていた。

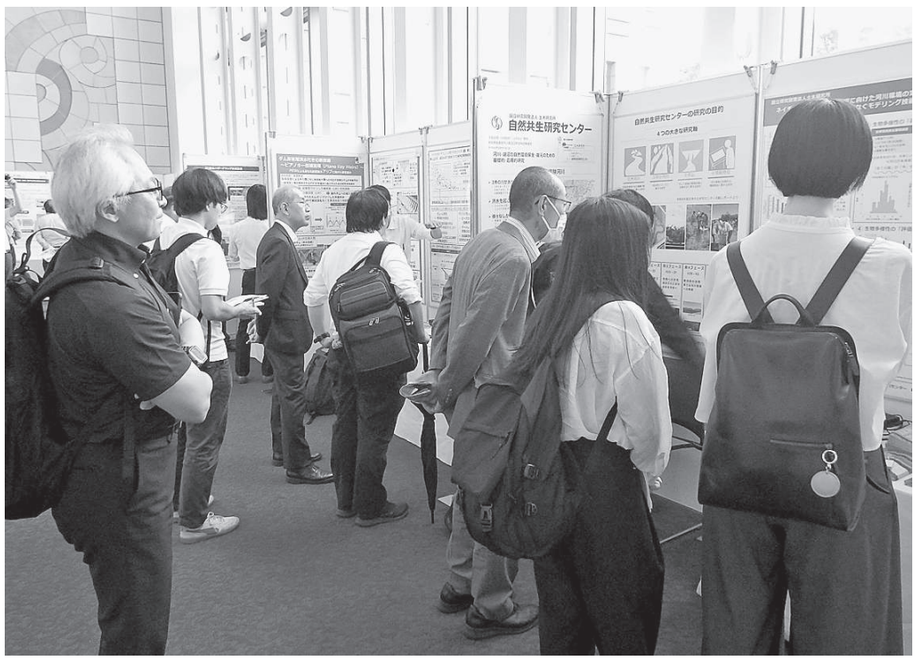
『省人化・生産性向上』では自動施工技術基盤ＯＰＥＲＡ活用や流動性の高いコンクリートの活用を展示。『道路維持管理』ではトンネル補強工法など、『共通・基盤』では地すべり災害対応ＢＩＭ／ＣＩＭモデルなど、『河川ダム調査・計画』ではダム非常用洪水吐きの新技術など、『河川維持管理』では非接触型流速計を用いた流量観測ロボットが紹介された。

また、スタートアップ企業の技術実証支援・社会実装促進を目指す『ＳＢＩＲフェーズ３基金事業』のうち、土研が支援する技術12件も展示された。

このほか会場では建設技術審査証明協議会主催の『新技術展示会』も同時開催された。協議会会員（土木研究センターや日本建築センターなど）が実施する建設技術審査証明事業で、技術審査を終了して審査証明書を交付した民間の建設技術を紹介するもの。パネル展示のほか、スライドによるプレゼンテーションも行われた。



研究員による新技術概要説明



展示ブースに並ぶパネル

全国管工事業協同組合連合会　令和８年度全国大会

災害に強い水道施設構築へ

横浜で全国大会開催

全国から７５０人が参加

全国管工事業協同組合連合会（全管連）は9月8日、横浜市のパシフィコ横浜で令和8年度全国大会を開催した。昨年度と同様に通常総会と分離開催し、全国大会を単独で実施した。全国各地から会員各社ら約750人が集った。

あいさつに立った藤川幸造会長は、令和8年熊本地震や台風・線状降水帯などによる豪雨といった頻発する自然災害に触れ「あらためて大規模地震や災害に強い水道施設の構築が求められていると強く感じている」と思いを語った。

加えて、「近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応は、わが国における喫緊の重要課題となっている。私たち管工事業界は、地域住民の命と暮らしを支える『命の水』を守る重責を担っている。災害時における迅速な復旧はもとより、平時からの維持管理、技術継承や人材育成など、取り組むべき課題は多岐にわたる。全管連としても、本年度は地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアルを改訂した。今後も関係機関との連携を密にし、業界の持続的発展と社会的使命の遂行に全力を尽くす所存である」と決意を示した。

また重要課題である人材の確保・育成については、「業界全体が持続可能な発展を遂げるため、組合の枠組みを超えた連携と、創意工夫による業務の高度化が求められている」と問題提起した。

全国大会は、功労者表彰に続き、来賓祝辞では田村憲久衆議院議員からのメッセージが読まれた後、見坂茂範参議院議員、横山信一参議院議員、国交省大臣官房上下水道審議官石井宏幸氏、黒岩祐治神奈川県知事、鈴木和宏横浜市副市長が登壇し、祝福と歓迎の言葉を述べた。

その後、1．災害に備え届けよう「命の水」地域を守る使命を果たそう 1．人材育成と技術・技能の継承を進め、魅力ある業界を創造しよう 1．夢を持てる魅力ある業界づくりを進めよう、の大会スローガン採択を決議した。

閉会後には記念講演として、「横浜港のシンボル帆船日本丸の歩み」をテーマに金近忠彦氏が興味深い話を語った。また引き続き、地元で活躍するオペラ&ゴスペル歌手による迫力ある歌も披露された。



750人が参加した


石田隆 神奈川県管工事協同組合連合会会長


藤川幸造会長


見坂茂範議員


横山信一議員


鈴木和宏　横浜市副市長


黒岩祐治　神奈川県知事


国交省　石井宏幸審議官

全管連全国大会へ 参加

台湾水道業界関係者が来日


藤川会長（前列中央）と台湾視察団

全管連の令和8年度全国大会等の開催に当たり、台湾の水道工事業界関係者が来日し、参加した。開会前には、台湾関係者が藤川幸造全管連会長、石田隆神奈川県管工事協同組合連合会会長等を表敬訪問し、あいさつを交わした上で記念品を交換するなど親睦を深めた。

今回来日したのは、台湾区水管工程工業同業公会5人、台湾自来水公司4人、東森國際興業有限公司2人。

全管連は昨年度、日本と台湾の水道関連業界における発展を目的として、台湾を訪問。台湾区水管工程工業同業公会との間で持続可能な水道の維持のために、それぞれの管工事業が健全に発展することが不可欠との認識を共有し、交流・連携を推進していくことを目的として覚書を締結した。

特に、2024年1月の能登半島地震、同年4月の台湾・花蓮地震では、両地域において水道インフラが大きな被害を受けた。こうした経験を踏まえ、日台の水道業界が平時から交流を深めていくことが、今後の水道インフラの強靱化を考える上でも重要な取り組みとなる。

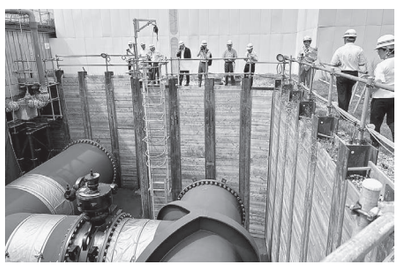
横浜市内2施設を視察

翌9日に一行は、横浜市内の水道施設を見学した。午前中に西谷浄水場、午後に中村ウォータープラザと、精力的に回った。全管連からは粕谷明博専務、仲村信慶課長、横浜市管工事協同組合からは鈴木千明専務理事、コスモ工機の翠川和幸顧問、白井優也海外課係長等、川西水道機器の川西章弘代表取締役社長、藤原章展課長が同行した。

施設見学の目的は、台湾の既存施設の将来に向けた改修計画に対する予備知識の向上および日本の大規模事業体の研修施設の運用および研修の実施方法について学ぶため。

西谷浄水場では、浄水場の再整備事業の概要説明の後、再整備事業で施工したコスモ工機からの不断水工事の説明があった。その後、施設内の工事現場を視察。導水（西谷立坑周り）、新着水井流入管、不断水場内連絡管と巡り、インフォメーションセンターでVR体験も実施。質疑応答では活発に意見交換も行われた。


西谷浄水場での記念撮影


不断水場内連絡管を視察


導水前で説明を受ける

全国管工事業協同組合連合会

地域に根ざし、水道の安心・安全確保に貢献

略称・全管連（国土交通大臣認可団体）

令和８年度
全国大会
スローガン

・災害に備え届けよう「命の水」　地域を守る使命を果たそう
・人材育成と技術・技能の継承を進め、魅力ある業界を創造しよう
・夢を持てる魅力ある業界づくりを進めよう

全国管工事業協同組合連合会　〒170-0004　豊島区北大塚3-30-10 全管連会館　TEL 03-5981-8957

建設業退職金共済制度　10月は加入促進強化月間

前田道路

100以上の現場で採用
電子切り替えで労力半分に

勤労者退職金共済機構・建設業退職金共済事業本部（建退共本部）は、建設業退職金共済制度について、電子申請方式の本格的導入を2021年3月から実施している。導入により大きな成果をあげている建設会社も多い。建退共本部では、加入促進強化月間（毎年10月）の活動の一環として、「理事長表彰」を実施しており、「電子ポイント方式」の普及に特に貢献した企業に対し、建退共本部推薦枠を設け、表彰している。今回、表彰を受賞した企業のインタビューとして、早くから電子申請方式を導入している前田道路（本社・東京都品川区）の取締役専務執行役員・工事事業本部長の西依和浩氏、工事事業本部長付参与の大野伸治氏に導入に当たってのきっかけやメリット、今後の要望などを聞いた。


西依和浩取締役専務執行役員・工事事業本部長


大野伸治工事事業本部長付参与

◇建退共の電子ポイント方式を導入した時期と、導入を決めた理由を教えてください。

2021年9月より、事務負担軽減を目的に導入しました。証紙は貴重品扱いとして金庫に入れて保管する必要があり、綴りになっている証紙を切り取ったり数えたりする作業にも時間が掛かっていた。

◇電子ポイント方式の導入に当たり、社内ではどのような検討や準備を行いましたか。

2021年9月にモデル営業所5カ所で運用を開始し、その後全支店（11支店）へ展開しました。2022年1月に社内マニュアルを作成し全営業所（100営業所）で導入しました。現在では100％電子ポイント方式で運用しています。

◇電子ポイント方式の導入によって、どのような効果が出ているでしょうか。

銀行にて証紙の購入や現物の配布が不要となり、作業時間は大幅に減りました。証紙の申請、保管、技能者ごとの就労実績を確認しながらの貼付等、細かい作業になっていたので負担もあり、紛失や汚損などのリスクもありました。

電子ポイント方式は取り込みしたデータにミスがあればエラーではじかれるシステムも大きなメリットを感じています。システムの改善や建設キャリアアップ（CCUS）連携により利便性が向上する一方で、一部では複雑化した面もありますがパソコン一台で処理できるため、外出先でも対応が可能となり、テレワーク向きでもあります。

電子ポイント方式になり、時間的にも物理的にも負担が軽減され、効率化されたように感じます。

◇電子ポイント方式の活用は、技能者への確実な掛金納付や処遇改善に、どのような効果をもたらしていると考えていますか。

証紙の場合は証紙が本人に確実に渡されているか不明でしたが電子ポイント方式は技能者への確実なポイントが配布されているので技能者本人も退職金の目安を（建キャリ）確認することが可能です。

処遇改善が行われ建設技能者の人材が増える事を期待します。

◇今回表彰を受けたことについての感想をお聞かせください

とても名誉なことで、建退共制度は自社には退職金制度はあるものの、作業員さんにとっても有効なので今後も継続していきたい。

前田道路の取り組み

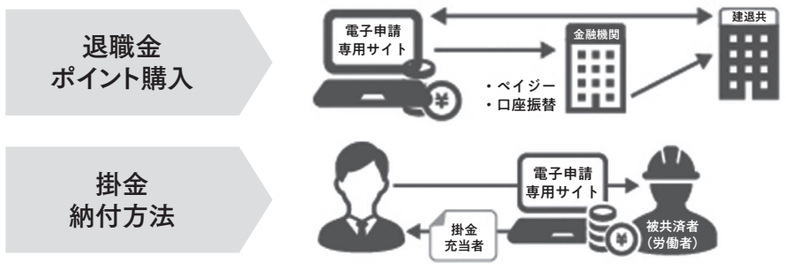
- 10年先を見据えた人づくり”を経営の最重要課題に掲げる。「社員や協力会社、その家族を本当に大切にする企業が前田道路だ」と強い自負を持ち、誰もが働きやすくやりがいの持てる企業として次々と施策を実現しようとする。
- さまざまな人材が働きやすい環境を追求する。例えば、PET（陽電子放出断層撮影）検査の費用を負担するなど福利厚生を充実させる。協力会社には酷暑手当を支給する。社員が成長し、やりがいを持てるよう、教育プランも一層充実させている
- 小学生向けの啓発冊子「うんこドリル 道路のひみつ」を発刊し、小学校へ配布して道路への理解を深めてもらった
- 全国の87営業所をこども110番にし、小学生たちの緊急避難所にしている
- 酷暑に対しては、空調服や冷感ミスト、ドリンクを渡すなどの対策は行っており、手当なども設定し、技能者さんへの軽減負担も進めている
- 合材の温度低下が出来れば、作業なども楽になるので、これからも開発を進めていく
- 駅伝への協賛を通じて、未来を切り拓く学生ランナーたちの努力に寄り添い、その輝かしい挑戦を支えており、2025年開催の第37回出雲全日本大学選抜駅伝競走に冠スポンサーとして協賛。今年からは10月の出雲駅伝だけでなく、12月30日に開催される富士山女子駅伝にも特別協賛する。

電子ポイント方式とは？

掛金納付方法として、建退共創設以来、採用している「証紙貼付方式」に加え、令和２年10月に新たに追加されたのが「電子ポイント方式」です。

電子ポイント方式は、共済証紙に代わって「退職金ポイント」という電子ポイントをペイジーまたは口座振替で購入し、労働者の就労日数を入力した就労実績ファイルを作成、建退共に報告することにより事前に購入した退職金ポイントから掛金として充当するという、掛金の購入から充当までを電子的に行うことができる方式です。

さらに、建設キャリアアップシステム（CCUS）の就業履歴を活用することで、就労日数を登録する作業を簡略化することができます。



電子ポイント方式を利用することでこんなメリットがあります！

❶共済証紙に関する事務負担軽減
- 金融機関窓口での共済証紙購入不要
- 共済手帳への共済証紙貼付・消印、下請への現物交付が不要
- 共済証紙受払簿の作成、在庫管理不要

❷公共工事における工事関係書類の電子化に対応

❸加入・履行証明願作成の事務負担軽減

よくある質問

Q証紙貼付方式も継続して利用できますか？
A電子ポイント方式に切り替えた後も、証紙貼付方式を並行して利用することもできます。段階的に電子ポイント方式に切り替えたり、証紙貼付方式を残しつつ、一部の工事を電子ポイント方式にすることも可能です。

Q電子ポイント方式に切り替えた場合、手元に残っている共済証紙はどうなりますか？
A手元に残っている共済証紙は、金融機関で退職金ポイントに交換できます。なお、退職金ポイントを共済証紙に交換することはできませんので、証紙貼付方式と並行して利用する場合は、必要分の共済証紙は手元に残して交換するようにしてください。

Q一部の協力会社が共済証紙でしか運用できない場合はどうしたら良いですか？
Aパソコンの操作ができない等の理由で、協力会社が電子ポイント方式を採用できない場合は、元請や上位の協力会社が事務を代行することもできます。なお、共済証紙をその協力会社分だけ別途購入して交付することも出来ますが、公共工事の場合は予め発注者の承諾を得てください。



建設業退職金共済制度
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866
詳しい情報はこちら
建退共
https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/